

ASA-JaSIA 会員 ASA 国際資産評価士資格取得までの手引き

平成 26 年 12 月
一般社団法人 日本資産評価士協会

日本資産評価士協会(JaSIA)は、この度米国鑑定士協会(American Society of Appraisers)の認定資格取得をめざし、準備をすすめる事をご決断された皆様を心より歓迎致します。私たちは出来る限りのお手伝いをさせていただきます。

この手引きでは、皆さんが国際資産評価士(認定資産評価士(AM)、上級認定資産評価士(ASA))を取得するまでの行程を順に説明します。ご質問等がございましたら、遠慮無く以下にお問い合わせ下さい。問い合わせ先: 日本資産評価士協会 Tel: 03-3358-9883 Email: info@jasia-asa.org

1. 認定資格(国際資産評価士資格取得)までのプロセス

JaSIA-ASA への入会から、ASA の国際資産評価士資格取得までのプロセスは、以下のようになっています。なお、以下の各プロセスで不明な点のある方は、JaSIA にお尋ね下さい。

(1) JaSIA/ASA 入会申請

以下を JaSIA 本部に送付する

- i. 初期登録料(15,000 円)、会費(90,000 円)
※年会費は、資格未取得者 90,000 円、資格取得者 98,000 円となります。(ASA 年会費を含む)
- ii. 記入・署名済み会員申請書
- iii. 履歴書
- iv. 推薦状 3 通
- v. IVS 準拠に関する宣誓書

上記提出後、申請書の承認を得て、正式に申請者(Applicant)となります。

(2) 資格取得に向けた志願者(Candidate)への昇格

申請者(Applicant)は、10ヶ月以内に下記の手続きを行い志願者(Candidate)となって下さい。

- i. ASA 倫理試験^注(オーブンブックのテスト)合格
- ii. ASA の養成講座＝評価原論(=POV: 機械設備の場合は、ME201、ME202、ME203、ME204)の受講と修了試験合格
- iii. 北米にて評価鑑定業務を行う場合は、別途、米国鑑定統一基準(通称:USPAP ユースパップ)の 15 時間講座受講と試験合格

上記終了後、志願者(Candidate)となります。

(注: JaSIA は ASA と同じ倫理規定を批准しております。)

(3) 認定士資格取得

ASA の資産評価士の資格認定を受けるには、以下の条件を満たす必要があります。

1. ASA(JaSIA)^注 の会員となり、志願者(Candidate)資格を有すること。
2. ASA の養成講座＝評価原論(=POV:機械設備の場合は、ME201、ME202、ME203、ME204)の受講と修了試験合格
3. 4年制大学の学位、もしくはそれに相当する学位を授与された者(又は別途同等と認定された者)。同等の資格認定については、本文書「4. 大学学位認定システム」を参照のこと。
4. 申請する資格レベルに応じた実務経験を有していること。
(本文書「2. 認定資格のレベル(種類)」参照)

(注:①JaSIA の会員となると、同時に米国 ASA の会員となります。

②日本語による ASA の教育及び会員サービスを受ける場合は JaSIA への加入が必要となります。米国にて英語での受講、会員サービスを希望される場合は、ASA の米国本部への直接の申し込みとなります。)

上記の条件を満たしている志願者(Candidate)は、以下の書類を提出することにより、資格取得を申請できます。

- i. 記入・署名済み認定資格取得申請書
- ii. 評価実務経験記録(過去2年以内に行われた全鑑定評価の要約)
- iii. 学位保有又は同等の教育資格が確認できる証明書
- iv. 評価報告書1件(過去2年間に申請者が顧客のために作成した完全版の報告書。日本語で提出可)※ご自身でチェックした機械設備評価レビューガイド(チェックリスト)を添付のこと。
- v. 資格申請料 ¥30,000-

提出された書類は ASA の国際資格審査会(International Board of Examiner)にて審査されます。審査に合格し、それぞれの資格レベルに応じた実務経験が確認できたら、ASA の資格が認定されます。

2. 認定資格のレベル(種類)

ASA の国際資産評価士資格は、それぞれの専門分野(機械設備、事業、動産、不動産、宝石、美術品等)別(機械、動産については、更に細分化されます。)に授与されます。認定される資格はその鑑定評価業務に携わった職務経験年月により異なります。

- **認定資産評価士(AM: Accredited Member)**

2～5年間のフルタイム鑑定経験がある場合、認定資産評価士(AM)に認定されます。

- **上級資産評価士(ASA: Accredited Senior Appraiser)**

5年以上のフルタイム鑑定経験がある上級資産評価士(ASA)に認定されます

3. 再認定制度について

ASA 会員は、AM、ASA、FASA の資格を継続するため、実務経験や教育を通してプロとしての成長した

事を実証する証明書を5年ごとに提出する必要があります。

4. 大学学位認定システム

ASA の資格認定を受けるには、4 年制大学の卒業(学士資格以上)が原則となっておりますが、実務経験等を大学での教育と同等と見なす教育資格認定システムがあります。その概要は以下の通りです。(詳細については、教育資格認定申請に関するしおりがありますので、JaSIA へお問い合わせ下さい。)

- 大学学位は、時間にして大学の120セメスター単位相当となります。1セメスター単位とは、1学年を2つ(セメスターに分け)、週1時間の授業にて取得する単位と同様です。(この時間の中に予習時間、研究室での時間、授業外での勉強時間、レポート・研究の時間は含まれません。)大学中退の場合は、在学中に取得した単位(セメスター単位に換算)をこの120単位から引いて、不足する単位数を別途補うこととなります。
- 専門資格の取得:評価鑑定に関連する・しないを問わず、公的な専門資格を有する場合は、大学学位相当、又はその一部と見なされることがあります。(詳細については JaSIA にご相談下さい。)
- その他 ASA が認定するセミナー、コース、会議、講義の受講時間
- 鑑定評価業務に於ける実務年数:2年間の実務は大学の1年間の教育に相当するものと見なされます。(但し、資格取得の要件となる実務年数との2重加算は出来ません。)
- 鑑定評価業務以外の職務経験は、資格取得の要件となる鑑定業務での実務経験としては認められなくても、大学学位相当の単位時間とする事ができます。特に指導、経営や管理者としての経験(鑑定以外)、動産の収集や販売、美術館、ギャラリー監督等は大学学位相当として、1年の実務経験を学位2年分に計算できます。
- 記事・論説、出版物

以上